

◎入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 25 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 入札に付する事項

(1) 業務名称及び数量

水郷県民の森ビジターセンター外 3 棟長期保全計画作成等業務委託 一式

(2) 業務委託の内容 仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 30 日まで（標準履行期間 180 日間）

(4) 履行場所 潮来市島須 外

2 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部管財課公有財産維持活用推進室長寿命化推進担当

担当 大賀 智広

電話 029-301-2395 FAX 029-301-2398

電子メール：kanzai8@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務に係る茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項に基づく一般競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 入札に参加しようとする者が、競争参加資格の確認の申請を行う日から開札予定日までの期間において、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を対象業務に配置できること。

ア 受注者が個人の場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人

に所属する者であること。

イ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 10 条の 3 第 1 項に規定する構造設計一級建築士の資格を有する者であること。

- (8) 本告示日から過去 10 年以内に、公共施設等※に関する「長期保全計画」及び「長寿命化計画」の作成その他これに類する業務を元請け（共同企業体によるものである場合は、出資比率 30%以上のものに限る。）で受託し、履行した実績を有する者であること。

※ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物（道路・橋りょう等の土木構造物、プラント系施設等を除く）。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この委託は、参加登録、入札及び通知等を電子入札システムにより行う対象案件である。

電子入札システム（URL）<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html>

なお、電子入札システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

入札情報サービス

ア 期間 入札公告の日から令和 7 年 1 月 24 日（金）午後 4 時まで

イ URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

6 入札参加資格等の確認等

競争入札参加者は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に 3に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

①電子入札システム

令和 6 年 12 月 25 日（水）から令和 7 年 1 月 15 日（水）午後 4 時まで（休日を除く）

②郵送又は電子メール

- ・受領期限は令和 7 年 1 月 15 日（水）午後 4 時まで必着。
- ・申請書及び資料の一部又は全部について、郵送又は電子メールでの手続きについては、入札説明書による。

(2) 提出先 2の担当部局に同じ。

(3) 申請書及び資料の詳細については、入札説明書による。

7 入札手続等

(1) 入札書の受付日時

ア 電子入札システム

令和 7 年 1 月 22 日（水）から令和 7 年 1 月 24 日（金）午後 4 時まで（休日を除く）

イ 郵送又は電子メール

- ・受領期限は令和 7 年 1 月 24 日（金）午後 4 時まで必着。
- ・申請書及び資料の一部又は全部について、郵送又は電子メールでの手続きについては、入

札説明書による。

ウ 提出先 2の担当部局に同じ

(2) 競争入札執行（開札）の日時及び場所

ア 日時 令和7年1月27日（月） 9時30分

イ 場所 茨城県庁行政棟4階 管財課執務室

(3) 予定価格 7,705,500円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 入札保証金 免除する。

(5) 契約保証金 免除する。

(6) 最低制限価格 設定する。

(7) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請者又は資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(8) 入札の執行の中断、延期、取り止め等

やむを得ない事由により入札の続行が困難と認められる場合には、入札の執行を中断、延期又は取り止める場合がある。

(9) 落札者の決定方法

ア 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の申込者とする。ただし、落札者のなるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約締結することが構成な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 最低価格の制限の価格を下回る価格をもって申込した者については、アによらず落札者とならない。

ウ 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

8 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子入札システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局への郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールにより入札書の提出締切日時までに到着するよう入札説明書の入札辞退届を提出するものとする。

9 契約書作成の要否 要

10 詳細は入札説明書による。

11 その他

(1) システム障害、天災の原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙入札による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、電子メール、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。